名古屋市会議員 田山ひろゆき

減税日本 ニュース

号外

市議報酬減 2月提案へ

市長「市議選へ選択肢つくる」

名古屋市の河村たかし市長は12日の定例記者会見で、市議報酬を再び800万円に引き下げる条例案について、「（市議選による）審判が（来年）4月に来るので、きちんと選択肢をつくり、民意を問いたい」と述べ、改めて来年の2月議会に提出する意向を示した。

河村市長は「減税日本としてやらないといけない。11月議会は見送るが、今年度中に出すという考えに変わりはない」と強調した。

代表を務める地域政党「減税日本」の市議団による議員提案も検討するという。

市議報酬を巡っては、2011年の出直し市議選で減税が市議会の最大会派に躍進し、全会一致で800万円に半減。しかし、16年に、自民、民主（当時）、公明の3会派が主導して1454万円に増額された。

（平成30年11月13日 読売新聞）

応援してちょうよ!!

河村市長

わしも、ずっと800万円でがんばっとるよ

来年4月1日から、議員報酬が 1,630万円にもどってしまうわ。絶対にいかんと思う。800万円の条例を出すんで、応援してちょうよ。

来年 4月1日に、議員報酬が 1,630万円にさらに上がる事を 市民のみなさんにお伝えし、来年の　議会で主張したく思います。 報酬800万円をかかげてのぞみます。　田山ひろゆき

来年の統一地方選の名古屋市会議員公認者のうち女性候補者が5割となり、国の方針を先取りした布陣となりました。

河村市長ビアパーティ ローズコートホテルにて。ご支援をいただいているみなさんと。

ビアパーティーにて司会を担当しました。コモドドラゴンのぬいぐるみを市長からあずかりました。インドネシアから、河村市長が帰ってきたばかりの話題でした。

中日ビルにて。河村市長パーティで挨拶させていただきました。

名古屋市会議員
田山ひろゆき
事務所

●事務所／〒462-0841 名古屋市北区黒川本通4-23
●電話／052－911－1736
●FAX／ 052－911－1760
●Eメール／tayama@zb4.so-net.ne.jp

名古屋市会議員
田山ひろゆき

子どもの受動喫煙防止へ条例を制定
市長が意向

子どもたちを受動喫煙から守るため、河村たかし市長は条例制定を目指す意向を明らかにした。同様の条例は東京都などで制定されている。田山宏之議員（減税）の質問に答えた。

東京都は受動喫煙による健康への影響が大きく、自らの意思で避けることが難しい子どものため「子どもを受動喫煙から守る条例」を今年四月に施行した。保護者が受動喫煙対策をすることや、喫煙者が家庭や子どもが乗っている自動車内で喫煙しないように努めることなどを定めている。

二〇二〇年四月には受動喫煙防止対策を強化する改正健康増進法が施行される。市は副市長を筆頭に局長級職員で構成する喫煙対策推進本部を設置しており、今後受動喫煙対策について話し合う方針。

河村市長は「子どもの受動喫煙対策については特別に、世界の都市をうならせるくらいの条例案を準備するように指示した」と述べた。

（平成30年11月29日　中日新聞）

本会議での質問（11月定例会）

受動喫煙防止条例案を準備
名古屋

名古屋市の河村たかし市長は29日、子供の受動喫煙を防ぐ条例を制定する考えを示した。受動喫煙は対策を強化する改正健康増進法が7月に成立した。東京都など他の自治体も関連する条例を制定しており、市も条例の制定をめざす。同日の市議会11月定例会で、田山宏之市議（減税）の質問に答えた。河村市長は「条例案を提出する準備をするよう（事務方に）指示したい」と述べた。

（平成30年11月30日　日経新聞）

「子どもの受動喫煙対策」については、東京都をはじめ全国の自治体で国より厳しい規制が検討されています。本市も早急に条例を制定して「望まない受動喫煙」から子どもを守っていきたく思います。　田山ひろゆき

北区消防団総合防災訓練ポンプ操法に参加しました。当日は北区の総勢約400名の消防団員の方が集結し、日頃の訓練成果を発表されました。

北区ウオーキング大会に参加しました。このような機会を通じて市政に対するご要望をお聞きしております。

柳原商店街祭りにて。
女性会、区政協力委員長の皆さんと商店街を行進しました。

田山ひろゆき　経歴

田山ひろゆき　検索　クリック

昭和33年　三重県伊賀市生まれ
昭和58年　名古屋工業大学卒業
昭和58年　㈱リクルート入社、名古屋支社配属
昭和63年　課長昇進（29歳）
平成5年　「年間最優秀経営者賞」
平成23年3月　名古屋市会議員初当選（北区）
平成23年　幹事長、議会運営委員会委員長
平成24年　副議長（第95代）
平成26年　幹事長
平成27年　名古屋市会議員再選（2期目）　現在幹事長（3年目）